

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 青森県八戸市城下一丁目1番9号

氏 名 八戸通運株式会社
代表取締役 角田徹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日
許可の有効年月日

令和5年3月9日
令和10年2月20日

1 事業の範囲

- (1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）
(2) 特別管理産業廃棄物の種類
①廃PCB等②PCB汚染物
以上2種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成30年2月21日
更新許可年月日 令和5年3月9日（有効期間 令和5年2月21日～令和10年2月20日）
変更届出年月日 令和6年6月28日（代表者の変更）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無